

# 児童手当や児童扶養手当など

## 該当者は申請手続きを

市や国では、児童福祉の一環として、「児童手当」や「児童扶養手当」などを支給しています。手当を受けるためには、申請が必要で、それぞれの手当では、所得制限などの要件があります。

また、該当になった場合は、申請月の翌月からの支給となり、さかのぼっての支給はできません。さらに、受給中は、現在の家族状況などを報告する「現況届」を年1回提出する必要があります、提出がない場合は受給できなくなり、該当する方は必ずご提出ください。

### ◆児童手当

小学6年生までの児童（12歳の誕生日を迎えた後の最初の3月31日まで）を養育している方に支給します。

## 秋の叙勲と危険業務従事者叙勲表彰

国は、秋の叙勲と危険業務従事者の受章者を発表しました。

野田市では、次の方々が決まりました。

### ◎秋の叙勲

#### 【旭日双光章】

#### ▼地方自治功勞

逆井孝十氏(73)元野田市議  
会議員

#### ▼土地改良事業功勞

寺田鼎氏(78)元東葛北部土地改良区理事長

#### 【瑞宝単光章】

#### ▼水位観測業務功勞

田口國治氏(72)元利根川水系利根川芽吹橋水位観測所観測員

### ◎危険業務従事者叙勲

#### 【瑞宝双光章】

#### ▼消防功勞

石山操氏(76)元野田市消防司令長

#### ▼警察功勞

横山修吾氏(74)元警視庁警部



受給中は「現況届」の提出が必要です

支給額は、3歳未満が一律月1万円、3歳以上の第1子と第2子が月5千円、3歳以上の第3子以降が月1万円です。

### ◆児童扶養手当

18歳までの児童（18歳の誕生日を迎えた後の最初の3月31日まで）を養育している母子家庭の母親か、母親に代わり養育している方に支給します。

支給額は、児童1人のときは、月4万720円（全部支給の額。一部支給の額は、所得に応じて月額4万710円から9千850円までの10円刻みの額）で、児童2人のときは、1人の金額に月5千円を加算し、児童3人目以降は、1人につき、月3千円の加算となります。

### ◆ひとり親家庭等医療費助成

18歳までの児童（18歳の誕生日を迎えた後の最初の3月31日まで）を養育している母子家庭や父子家庭などの方に、健康保険を使用して支払った医療費を助成します。

助成対象者は、対象となる児童と養育者です。

### ◆遺児手当

義務教育修了前児童を養育している、母子家庭や父子家庭など（生死の別は問わない）の方に支給します。

支給額は、小学校卒業までが、児童1人につき月3千円、中学校卒業までは、児童1人につき月5千円です。

### ◆父子家庭等支援手当

18歳までの児童（18歳の誕生日を迎えた後の最初の3月31日まで）を養育している父子家庭の父親か、父母に代わって養育している方（公的年金受給者を含む）に支給します。

支給額は、児童扶養手当と同額です。

児童1人のときは、月4万720円（全部支給の額。一部支給の額は、所得に応じて月額4万710円から9千850円までの10円刻みの額）で、児童2人のときは、1人の金額に月5千円を加算し、児童3人目以降は、1人につき、月3千円の加算となります。

につき、月3千円の加算となります。

### ◆特別児童扶養手当

身体や精神に一定程度の障害のある20歳未満の児童を養育している父母か、父母に代わって児童を養育している方に支給します。

支給額は、1級の場合は月5万750円で、2級の場合は月3万3千800円です。

### 子育て特別手当は中止に

「子育て応援特別手当（平成21年度版）」は、国の「経済危機対策」の一環として、子どものいる世帯の子育ての負担を軽減しようと、小学校就学前3年間のお子さんを対象に、今年度1人あたり3万6千円を支給する予定となりました。

市では、9月議会に、給付費や事務にかかる経費の補正予算を計上し、支給に向けての準備を進めていたところですが、国では、21年度補正予算の見直しを行った結果、手当の支給の執行停止を決定しました。

市でも、10月の国の決定に伴い、子育て応援特別手当の支給を中止することとしました。

【問合せ】児童家庭課